

あなたのご意見をまちづくりに

パブリックコメント (市民意見公募) 結果報告

市では3月中旬から1カ月間、「美濃加茂市パブリックコメント
 手続要綱(案)」について、広報みのかも(3月15日号)や市ホーム
 ページなどで市民の皆さんに意見を求めてきました。その結果をま
 とめましたので、主な意見と市の考え方(回答)を公表します。

● 提出された意見数 4 通 9 件

提出された意見の概要

- ① パブリックコメントの制度、名称または定義に対する意見(4件)
- ② パブリックコメントの対象に対する意見(1件)
- ③ 提出された意見の取り扱いに対する意見(3件)
- ④ その他の意見(1件)

提出された主な意見	市の考え方(回答)
◇制度の実施に関する意見 パブリックコメントは他市ではすでに実施されているが、全体的に提出される意見が少ない。また、対象案件について市からの一方的な意見公募ではなく、市民から逆提案を出すことはできないのか。	多くの市民の皆さんからご意見が頂けるよう、いろいろな媒体を通じて周知に努めます。また、逆提案については、制度的な問題も含め、実施することが適当ではない場合もあるので、最終的な判断は市が行うものとします。
◇名称について 「パブリックコメント」という名称はなじみが薄い。「市民意見公募」とした方が良いのではないか。	「パブリックコメント」という名称は、国・地方自治体、マスコミ関係でも広く使用されている名称であり、一般的に認知されていると考え、「美濃加茂市パブリックコメント手続要綱」とします。
◇提出された意見について 市民から提出された意見は「採用する・しない」にかかわらず、すべて公表し、市の回答についてもすべて公表されたい。	提出された意見は「採用する・しない」にかかわらず、すべて市の回答を付けて公表します。

提出された意見の全件と「美濃加茂市パブリックコメント手続要綱」については、市ホームページ(<http://www.city.minokamo.gifu.jp/pub/index.html>)に掲載しています。
 また、市民まちづくり推進課にて公表(平日の午前8時30分~午後5時15分)しています。